

伊豆市議会

お願いはること

- 〇 議会運営に関する意見
- 〇 議会広報に関する意見
- 〇 議会に関するアンケート
- 〇 議会報告会への参加
- 〇 議会モニター会議の参加
- ※意見はメール・FAX 提出、報酬無し

施票できる人

伊豆市議会に関心がある人 議会運営や議員の勉強をしたい人 (1)伊豆市民又は伊豆市に関わりある人 (2)国や地方公共団体の議員(元議員も 含む)でない人 ※(1),(2)いずれにも該当する人

定員。假期

〇 10 人以内

※職業・年齢・地域など考慮し決定

○ 令和 8年2月 1日から 令和 10年1月31日まで(2年間) ※再任もできます

施篡方證

裏面の応募用紙に記入し、郵送・持参・ FAX 又はメールをしてください。 詳細は、伊豆市議会ホームページをご 覧ください。

【締切 令和7年12月22日まで】

議会の傍聴ができなくても、動画配信や議会だよりへの意見でもOKです!



お問合せ先

【伊豆市議会事務局】

伊豆市小立野38番地の2

TEL: 0558-72-9906

FAX:0558-72-9907

MAIL: gikai@city.izu.shizuoka.jp

ホームページ はこちら▼

